

晩秋の候 宮崎県防衛協会青年部会宮崎支部会員におかれましては、恙なくお過ごしのこと、お喜び申し上げる次第です。

先月は週末に台風21号、22号が立て続けに来襲し、特に21号は死者も出たように日本各地に甚大な被害をもたらし、宮崎市最大のイベントの一つでもある「神武さま」もその影響を受けましたが、被災された皆様に衷心よりのお見舞いと、一日も早い復旧及び復興を祈念申し上げます。

さて10月の自衛隊関連行事は私の個人的行事等とブッキングして、参加できませんでしたが、唯一28日に台風22号の中を霧島まで前進して、前期新隊員教育隊の同期会に参加致しました。

44年前にたった3ヶ月、国分教育隊で同じ訓練を受けた仲間達ですが、経年劣化による互いの白髪や禿を酒の肴にし乍ら、総選挙や健康管理、そして孫等の話で盛り上がったところです。

総選挙と言えば「安倍・自民党」を国民は選択し、北朝鮮の脅威に対応しうる政権として、今後の日本の舵取りを委ねました。国防や少子高齢化、消費税増税など内外の課題は山積ですが、自衛隊の明文化などの憲法改正に早急に着手すれば、解決できる課題もあると思います。

我々防衛協会青年部会としても安倍・自民党に対し、憲法改正を支持する国民の声をしっかり届けねばなりません。

今月は11/23、川南護国神社で空挺慰霊祭、同25日に串間市の高畑山分屯地創立60周年、そして26日は都城駐屯地開設66周年の各記念行事が予定されおり全て出席するつもりなので、参列ご希望の方は早めに御連絡賜れば幸いです。

今月も小川先生のメルマガより抜粋して引用掲載致しますので、何卒ご一読下さい。

## ----- ・日本の核武装論はおかしいぞ -----

ふと気がつきました。いまさら気づくのは遅いかもしれませんが、核武装に関する日本の議論がおかしいのです。

よく見ると、核武装に関する日本の議論はイデオロギー的な色彩の濃い「原発推進派」対「原発反対派」の議論と同じ構図になっているのです。

原子力発電にも共通することですが、核武装問題を単なる賛成か反対かの議論に終始させてはならないのです。

特に、核武装推進の立場からの議論が整理されていないという印象を抱いています。

なぜかと言えば、核武装の考えに反対でなくとも、選択しないという立場もあるからです。

核武装は国家の存亡に関わるテーマです。徹底して**戦略的な視点、軍事的合理性**、そしてなによりも**実現可能性**から論じられなければなりません。

それが、**現実的な視点**から核武装論を否定しても**推進派から「反対論者」**のレッテルを貼られるのです。

むろん、理屈のうえでは日本の**選択肢**たり得ると口にするだけで、**反対陣営からは「推進論者」**の罵声が浴びせられます。

ここで、核武装に関する考え方を簡単に整理しておきたいと思います。

安全保障に関する日本の**選択肢**は、**日米同盟**の徹底活用か、**武装中立**かのどちらかしかありません。

**核武装**するためには、基本的に日本の核武装を否定している米国との同盟関係を解消し、**武装中立**の道を進む必要があります。

武装中立の場合、現在と同レベルの安全を独力で実現することを前提にすれば、防衛費は**年間20兆円で収まらない**ことを覚悟する必要があります。

日米同盟を解消すれば、その瞬間から**米国の核抑止力の外**に置かれ、日本は裸同然の状態になりますし、日本列島の地政学的な重要性から**ロシア、中国の干渉**は避けがたいものになるでしょう。

米国が中国、ロシアの干渉を座視するわけがありません。場合によっては再び日本列島を軍事占領して国益を守ろうとする可能性すらあります。

ほとんど知られていないことですが、**核武装**に関する日本の**研究開発の水準は高い**とは言えないところにあります。投入できるヒト・カネ・モノにも限界があります。

米中口がしのぎを削る国際政治の坩堝(るつぼ)の中で、しかも核抑止力に守られていない**状態**で、**どうして日本が核武装を推進**することなどできるのでしょうか。

確かに、日本の核武装推進論者の中には上記の諸問題を踏まえたうえで、**日米同盟**の維持を前提とする「**核武装論**」を提案する向きもあります。北大西洋条約機構(NATO)の4カ国(ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ)における「**ニュークリア・シェアリング**」と同じ方式を日本にも導入するというのです。

しかし、**NATO諸国**におけるニュークリア・シェアリングは東西冷戦の中で**旧ソ連との対峙**を前提とした戦術核爆弾(現在はB-61)によるものです。ところが**日本**の場合、抑止しなければなら

ない中国、ロシア、北朝鮮とは海を隔てた位置関係にあります。

そこで必要とされるのは戦術核兵器ではありません。米国が廃棄した核弾頭型のトマホーク巡航ミサイル(200キロトン弾頭、射程2500キロ)のような「準戦略核兵器」です。このような「足の長い核兵器」を、米国が100%の管理権を持たないニュークリア・シェアリングの形で日本の手に委ねることはあり得ないことです。

さらに、ニュークリア・シェアリング論者は「日本が核報復能力を持つことによって敵国からの先制核攻撃を防ぐことができる」と主張しますが、これは核抑止に関する一般論の受け売りに過ぎません。

どうしてかと言えば、報復核戦力として機能するのは遊弋海域を知られにくく、第2撃の核攻撃が可能な弾道ミサイル原潜だけだからです。

戦術核爆弾を使うNATO諸国と同じニュークリア・シェアリングの場合、それを敵国に投下する手段は戦闘爆撃機ということになりますが、航空自衛隊は戦闘爆撃機の機数はもとより、それを敵国に投入するためのストライク・パッケージの編成など逆立ちしてもできない、まさに「専守防衛型の空軍力」なのです。弾道ミサイルに比べてスピードの点で報復核戦力たり得ません。政治的な「専守防衛」という規制もあります。

ニュークリア・シェアリング論者は、日本が国家的戦力投射能力を備えていないという現実すら見落としているのです。

このように、核武装をめぐる日本の議論は幼いとさえ言って構わないレベルなのです。

そういう現実を前にするとき、私は非核三原則のうちの「持ち込ませず」を見直し、必要に応じて米国の核戦力の日本列島への展開を可能にする「非核二原則」が最もリアリティを備えていると考えています。そのようにして日米同盟を日本の国益に副って使い切る中で初めて、「自分の国は自分で守る」ということについて地に足の着いた議論が可能になると思います。以上

北朝鮮問題は威勢のいい「策源地攻撃論話」や、ひたすら話し合いの「平和ボケ論」など国防無知に起因する議論百出で誠に要を得ませんが、実現可能性や実効性を極めていけば自ずと日本の防衛は一つの方向に収斂されていくものと考えるところです。

与野党の国会議員の皆様もミサイルや各種兵器の諸元等をもっと勉強して、国家戦略として日本の安全保障政策を真剣に立案していただかねば、国民は不安でなりません。

平成29年11月1日

宮崎県防衛協会青年部会 宮崎支部長 小倉和彦